作 成

全品質環境支援部

秋山 靖

2025/4/1

承 認

中央安全衛生

委員長

(<del>†</del>)

2025/4/1

## 《基本理念》

当社は、「人命尊重」を最優先とし、快適な職場環境を形成して安全衛生活動を 積極的に展開する。

# 《 年間スローガン 》

養おう「見る目」と「気付く目」「予知する目」みんなで守る 仲間の安全

## 《安全方針》

- (1) 安全衛生の重要性を全社員並びに協力会社が理解するよう、安全衛生教育を徹底する。
- (2) 労働安全衛生に関する法令、並びに、当社の安全衛生に関する規程・基準を順守する。
- (3) 全社員並びに協力会社の協力のもと、安全衛生活動を適切に実施し、安全衛生水準の向上に取り組む。
- (4) 労働安全衛生マネジメントシステムを、施工管理と一体化し、その運用と展開をはかる。

(5) 快適な職場環境を形成して心身の健康保持増進を図り、安全確保と安全衛生活動の継続的な改善 を行う。

(※支援部:安全品質環境支援部、安全:安全環境室・安全品質環境室)

## 《2025年度重点方針》

## 【労働災害の削減】

度数率: 0.40以下 強度率: 0.02以下

- 墜転落災害・飛来落下災害と重機(クレーン・車輛系)災害の根絶
- 2. 高温下での作業に伴う災害防止
- 3. リスクアセスメントの確実な実践と、外国人労働者への教育強化
- 4. 健康及びメンタルヘルスに配慮した安全な職場環境の形成

#### 《年度重点施策》

# . 墜転落災害・飛来落下災害と重機(クレーン・車輛系)災害の根絶

- ・『開口部ゼロ』対策の完全実施と現地KY時の確実な点検、音声標識等の標準設置 による注意喚起の強化
- (落下防止設備の先行設置と維持管理・使用前の点検の確実な実施)
- ・玉掛け作業時の『3・3・3運動』の定着及び吊荷直下の立入禁止の徹底
- ・重機区画と誘導者配置の徹底と、作成した作業計画に基づいた確実な安全対策の実施

#### 2. 高温下での作業に伴う災害防止

- ・健康KYによる健康状態の把握と適正配置の実施 (空調服着用・初期対応・救急要請のルール厳守)
- ・WBGTに応じた休憩と水分・塩分補給の摂取(熱中症対策の環境整備)
- ・声掛けにより注意力低下に伴う事故・災害の防止 熱中症発症時の適切な対応

## 3. 工事着手前のリスクアセスメント実施と作業手順の順守、変更の場合は再リスク実施

- ・安全基本3行動『ひと声かけ、現地KY、ひとりKY』実践の定着
- ・適切な指揮系統(安全衛生責任者・作業主任者・外国人指導員等)による安全管理の強化

- ・外国人労働者の適正配置と、作業中の指導及び安全衛生教育の強化
- ・化学物質リスクアセスメントによる確実なる低減措置の実践の自律型管理

## 4. 健康及びメンタルヘルスに配慮した職場環境形成の形成

- ・残業時間抑制(4週8休)による心身の健康確保
- ・「健康経営宣言」に基づく快適な職場環境の整備 (業務時間内禁煙・女性用トイレの設置等)
- ・高齢作業員及び若年未熟練者の適正配置と作業内容の確認
- ・法令違反の防止(法令順守の指導・「万が一の場合」の報告の徹底)

<b>中央安全衛生委員会</b> 支技					7月		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
会 作業所災害防止協議会 工事	援部 務部・安全 事部 :援部	4/18			7/25② Web	_		10/16,17(16日はパトロ 10/17③.10/16合同	_			2/20Web 2/20 <b>4</b> Web		3回/年 1回はWeb会議 1回/月 本社、本店合同 4回/年以上 推進大会含む 1回 以上/月 店社より出席 4回/年 2回はWeb会議
ボ 店社パートロール 安全 特別合同パートロール 支払 社長・中安委員長パートロール 支払	全・工事 全・工事 援部・安全		大阪 22,23		東北(北) 7/30 <u>,31</u>	<b>事道</b> )	九州名古屋 東北 9/4.5 9/8,9 9/29,30	大阪	名古屋 12/4,5	東京 12/		東京	九州 — 3/5,6	店社単独パトロール 店社と友愛会の合同パトロール 社長・中央安全衛生委員長によるパトロール 支援部による店社・作業所のシススム監査
************************************	務・工事 務・工事・安全 務・工事・安全 援部・安全 (友愛会)	開催日随時			労働す	全衛生マネジメントシステム	4教育	(システム運	用・作業手順作成・リスクア+	セスメント他)				(社長、委員長P時に開催) 新入社員~6等級 4等級以上対象 " リスクアセスメント教育受講希望者
社       ナカノフドー特別安全月間       エコート         内       安全衛生推進大会       各月	事部・安全 店社安全 務・全部署		5/30~6/5 ごみ減量・!	安全大会 大阪6/3, 東北6/5,東京6 名古屋6/10, 九州6/12, 才		a log of the break the fift w		名古屋・大阪・九州		12/1~31	1/1~31 (1/8は特別安全 ★ ナカノフドー特別安 各店社 安全祈願		2/1~7	7/// にパパド収育文酔和呈名
	孫・支援部 全・工事部	4/6~15 春の全国交通安全運動 4/7 世界保健デー 4/1~30 熱中症予防準備期間 5月~9月実施期間	6/12 5/31 世界禁煙デー	建災防東京支部安全大会 6/8~14 火薬類危 5/31~6/6 禁煙週間 6/7~13 危隊 6/1~30 全国安全週間準備月間	害予防週間 7/1~31 熱中症予防強化月間 物安全週間 7/1~7	全国	9/21~30 秋の全国交通安全運動 (~16 東子防週間 10/2,3全国 (兵庫大会) 9/1~30 労働衛生週間準備月間	体力つくり強調月間 健康強調月間 建設業労働災害防止大会 10/1~7 全国労働衛生週間	11/9~15 秋の全国火災予防運動 10/23~29 寄圧ガス保安 活動促進週間 11/1~11/30 特定自主検査強調月間	歳末たすけあい運動 12/10~1/10 年末年始輸送安全 12/15~	∼1/15 無災害運動	建約 車両 2/1~29 省エネルギー月間 2/1~28	国火災予防運動 車物防災週間 火災予防運動 3/1~31 建設業年度末災害防止引	<b>京鵬月間</b>
	事部業所	4 <u>/15~5/14 み</u> 安全衛生管理体制 の確立	5/30 ごみゼロ <u>の</u> メ <u>どりの月間</u> 車輌系建設機械災害 の防止	日 6/1~30 環境月間 土砂災害防止月間 土砂崩壊災害の防止 足場等関係の点検整備		9/1~30 ~31 電気使用安全月間 9/ 快適 な作		10/10~16 40歳からの健康週間 倒壊・崩壊災害 の防止	クレーン・リフト災害 の防止	持込み機械災害 の防止	1/15~21 防災と <u>ボラン</u> ティア 作業手順書の周知 運搬災害の防止	通問 飛来・落下災害 の防止	3/1~31 自殺対策強化月間 火災・爆発災害 の防止	CCUSタッチ率目標 作業所入場者60%超
月間 指針 対策上の着眼点 エ	□事部・作業所	計画の作成と周知 ・事前検討会における作業 手順、安全対策の確認 ・作業手順書の作成と リスクアセスケハの実施 ・協力会社の適正な施工 管理体制の確認・指導 ・下請提出書類の確認 ・新入社員に対する安全	・事前検討会、作業計画の 作成よる事前打合せ ・指揮系統の明確化と周知 (監視人等の配置) ・作業間の連絡調整と 立入禁止等の標示 ・始業前点検実施 (機械、足場、構合他) ・過負荷防止装置点検と 解除キーの事務所保管 ・終了時のブーム等各部収納	・地盤、埋設物等の事前 調査に基づく施工計画 ・作業主任者の選任 ・異常気象時の対策(大雨) ・掘削面及び山留め支保工 の点検(点検時期. 方法) ・安全大会の開催 ・安全意識向上教育 ・熱中症対策の準備 ・新規入場者のフォロー (ヘルパン・入場者チール)	・手摺・蓋・覆い等の設備の 設置と点検 ・一時取外し作業時の 届出と完了時の復旧 ・安全通路の確保と表示 ・拠点長による特別安全 衛生ハロールの実施 ・熱中症対策と教育の実施 (作業場所と休憩所の設備 の充実「緊急時対応教育) ・安全標識類の設置	・熱中症対策の徹底 (作業時と発生時の対策) ・休憩設備の充実 ・夏場の健康管理の強化 (作業開始前の休調確認 日常生活の指導・教育) ・電気の取扱い対策 (場内仮設電気の点検・ 整備と電気取扱い教育) ・整理・整頓の徹底 (作業終業時・休憩設備)	・作業計画の事前検討会の 徹底(特定危険工事等) ・作業床、手摺、柵 蓋の 設置と点検確認 ・安全帯使用、ネ小等の設置 (5m超でのフルハーネスの使用) ・作業開始前点検の徹底 (足場、脚立、ローリン・梯子等) ・低所からの墜落防止 (脚立・可搬式作業台等) ・衛生設備の点検・整備	・作業計画の事前検討会の 徹底(特定危険工事、足場 支保工の組立及び点検) ・作業主任者の選任と作業 手順書に基づく作業 ・台風時対策と事前準備 (連絡網・資機材、労務確保) ・拠点長による特別安全 衛生パロールの実施 ・安全衛生大会の開催 ・健康診断受診の徹底	・作業計画の事前検討会の 徹底(移動式ルーン作業等) ・詳細の作業計画書の作成 ・法定点検実施の確認 ・有資格者確認・運転作業 ・監視人、合図者等の配置 ・作業始業前点検の実施 ・過負荷防止装置点検と 解除キーの事務所保管 ・無理な作業の強要厳禁 ・異常気象 緊急時の対応	・持込時の点検整備の確認 ・持込許可シールの徹底 ・作業始業前点検の実施 (試運転、絶縁状況、服装) ・取扱い責任者名 (有資格者の確認と標示) ・拠点長による特別安全 衛生パロールの実施 ・計画的な作業工程の検討 による輻輳作業の回避 ・作業所の戸締り巡視	・作業手順書の作成内容の 確認と作業前周知の徹底 ・作業場所の始業前点検と 安全通路の表示 ・適正な機械器具の選定 ・重量物の適切な取扱い ・連搬荷台からの墜落防止 ・作業員の持病・既往症の 確認と適正な人員配置 ・有害物取扱い教育実施 (SDSの作業員への周知)	・仮設計画事前検討の実施 (朝顧等施工条件の検討) ・春一番等強風対策 ・作業間の連絡調整の徹底 (上下作業禁止等元請指示遵守) ・有資格者による玉掛け 作業と合図の徹底 ・解体作業時の飛散対策 (養生高さ、解体手順等) ・未熟練者に対する教育 (年少者一人作業の厳禁)	・作業所の防火管理体制 の見直しと関係者へ周知 ・引火物持込みの報告 ・作業時の火気点検確認と 作業後の確認と報告 ・指定場所以外での禁煙 ・休憩所火気責任者の指名 ・緊急連絡網、避難誘導等 各役割の明確化と周知 ・年度末特別安全パロールの 実施と是正の確認	